

株式会社山口県農協印刷 行動計画

社員がその能力を発揮し、仕事と生活の調和を図り働きやすい雇用環境整備を行うため、次のように行動計画を策定する。

1. 計画期間 令和4年6月3日～ 令和9年6月2日までの5年間

2. 内容

目標1：将来的に「育児休業取得率 100%」及び「1か月以上の育休取得」を目指し、育児休業制度等の概要についてのパンフレットを作成し、全社員に配布し制度の周知を図る。

<対策>

- 令和4年6月～ 全社員に対し、「育児復帰支援プラン」や両立支援制度、育児休業給付、休業中の社会保険料免除などについて周知
- 令和4年6月～ 育休取得予定者に「育児復帰支援プラン」策定開始
- 令和6年6月～ 取組み内容について検討開始
- 令和6年8月～ 制度に関するパンフレットの作成・配布や朝礼などを通じて全社員への周知